

# 研修ノート

## 令和5年度 第1回主任児童委員研修 (動画視聴)

配信期間：令和6年3月6日（水）～令和6年5月31日（金）



氏名	
----	--

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会  
福祉人材研修センター  
電話 (098) 882-5703



## あ い さ つ

「令和5年度 第1回主任児童委員研修会」を開催するにあたり、主催者を代表してご挨拶申し上げます。

さて、本研修は、子どもを取り巻く現状や社会情勢の変化を意識しながら、主任児童委員に求められる役割を再確認するとともに、関係機関との連携・協働のあり方を考えることを目的として開催しております。

加えて、「沖縄県 DX 推進計画」に基づき沖縄県より受託し実施する研修の一部をオンラインまたはオンデマンド配信にて、沖縄県社会福祉協議会との共催により開催するものであります。

昨今、少子化および高齢化が進むなか、育児不安や養育力の低下、児童虐待問題、子どもの貧困問題等、子どもたちの健やかな育ちに関わる多様な課題が顕在化しています。

加えて、昨年4月に子ども家庭庁が発足し、12月22日には、こども基本法に基づく「こども大綱」が閣議決定されました。この大綱において、こども・若者を支えていくうえでは、民生委員・児童委員の協力も必要不可欠であると示されています。

そうした中、主任児童委員の活動は、多岐にわたる関係機関や担当の児童委員と連携のもと、子どもや、子育て世帯を地域ぐるみで支援する、中心的役割を果たす存在として一層重要なものになっております。

「主任児童委員の役割・意義について ～主任児童委員制度創設30周年のあゆみを振り返りながら～」をテーマに講義をいただきます。

今回のオンデマンド配信の録画に快く応じていただきました講師の社会福祉法人 至誠学舎立川 理事 高橋 久雄 氏には、多大なご尽力をいただきましたことに、あらためてお礼申し上げます。

結びに、本研修会で得た学習を今後の更なる活動に生かされるようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

令和6年3月

沖縄県民生委員児童委員協議会

会 長 屋 宜 恒 一

# 民生委員児童委員信条

一 わたくしたちは隣人愛をもって  
社会福祉の増進に努めます

一 わたくしたちは常に地域社会の  
実情を把握することに努めます

一 わたくしたちは誠意をこめてあらゆる  
生活上の相談に応じ自立の援助に努めます

一 わたくしたちはすべての人と協力し  
明朗で健全な地域社会づくりに努めます

一 わたくしたちは常に公正を旨とし  
人格と識見の向上に努めます

昭和26年5月5日宣言

## 児童憲章前文

われらは、日本国憲法の精神にした  
がい、児童に対する正しい観念を確立し、  
すべての児童の幸福をはかるために、  
この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重ん

ぜられる。

児童は、よい環境のなかで

育てられる。

# 令和5年度 第1回 主任児童委員研修【オンデマンド配信】 実施要項

## 1 趣旨

少子高齢社会が進むなか、子どもの貧困をはじめとする生活困窮や社会的孤立、育児不安や養育力の低下、児童虐待件数の増加など、子どもたちの健やかな育ちに関わる多様な課題が顕在化しています。

その中で、児童委員・主任児童委員には、地域の中で気になる子どもやその家庭に「気づき」、「寄り添い」、「見守り」、「繋げる」活動を中心に、様々な関係機関と連携・協働しながら支援していくことが期待されています。

本研修では、今年(2024年)主任児童委員制度創設30周年を迎える節目に、主任児童委員制度のあゆみを振り返りながら主任児童委員に求められる役割・意義を再確認する機会として開催します。

## 2 研修目標

- (1) 主任児童委員活動の活性化に向けて必要な知識・技術を学ぶ。
- (2) 福祉における諸問題の現状について理解を深めるとともに、必要な知識や技術を習得する。

## 3 主催

沖縄県、沖縄県社会福祉協議会、沖縄県民生委員児童委員協議会

## 4 参加対象

【対象】主任児童委員

## 5 開催方法・受講方法

- オンデマンド配信(動画視聴による受講)

## 6 参加費

- 受講料は無料です。
- 本研修会は、動画視聴による研修の為、旅費等は発生いたしませんので予めご了承下さい。

## 7 配信期間

令和6年3月6日(水)～令和6年5月31日(金)

※配信の開始時期は前後する場合があります。

## 8 申込期限

**令和6年2月26日(月) ※必着**

※システムの管理上、上記期限を過ぎますと自動的に受付が不可となります。申込期限を厳守いただきますようお願いいたします。

## 9 申込方法・開催要項等のダウンロードについて

- 市町村民児協での申込みをお願いいたします。全ての主任児童委員を対象となりますので、視聴予定人数を申込み時にお知らせください。

- (1) 本会ホームページ内「福祉人材研修センター主催の研修(研修管理システム)」から申込。  
(IDとパスワードが必要です) <https://www.shakyo-kensyu.jp/okinawa/>  
**※研修申込みには、IDとパスワードが必要となります。事前に事業所登録を行い、IDとパスワードを取得してください。事業所登録の方法については、研修管理システムページ内の新規登録またはシステムへの事業所登録方法を参照ください。**  
※すでに事業所登録がお済みの場合は、新たな登録は不要です。取得したIDとパスワードでログインし、受講申し込みください。
- (2) 開催要項は上記研修管理システムよりダウンロードできます。

## 10 受講者の決定・通知等の送付(メール)

- (1) 申込締切後、研修管理システムに登録いただいたメールアドレスへ視聴専用アドレス(URL ※パスワード付)と研修資料データがダウンロードできるアドレスをお知らせします。動画視聴のためのアドレス(パスワード)は民生委員・児童委員、事務局以外には伝えないようにご配慮ください。
- (2) 視聴については、個人単位、単位民児協単位、市町村民児協単位いずれの方法も可いたします。視聴場所及び動画視聴に必要な機材はそれぞれご準備願います。
- (3) その他視聴方法の詳細については、視聴専用アドレスの送付時に別途お知らせいたします。
- (4) 研修資料データは必要に応じダウンロードし、印刷してください。研修資料冊子の送付を希望される場合は、受講申し込み時に必要部数をお申込みください。

## 11 禁止事項

- ・次のいずれかに該当する行為または該当すると本会が判断する行為を行わないものとする。
- (1) 本会または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
  - (2) 本研修の利用形態を超えて利用する行為(録画、録音、撮影、転載等)
  - (3) 研修で使用するURL等を研修参加者以外の者が利用する行為
  - (4) 研修で使用するURLを他者へ提供したり、共有サイト等に掲載する行為
  - (5) SNSや各種ホームページサイト上での本会または本研修に対する誹謗中傷や他の受講者への嫌がらせの書き込みなどを行う等、本研修の健全な運営を妨げる行為
  - (6) その他、本会が不適切と判断する行為
- ※禁止事項に反した場合、法的責任に問われる場合がございます。

## 12 個人情報の取扱いについて

「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会の運営管理の目的にのみ使用いたします。

## 13 申込・問合せ先

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター (担当:福原・金城)  
〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 西棟3F  
TEL 098-882-5703 FAX 098-887-1071  
Mail [kensyuu@okishakyo.or.jp](mailto:kensyuu@okishakyo.or.jp)

# 令和5年度 第1回主任児童委員研修【オンデマンド配信】

## 研修日程及び内容

●配信期間：令和6年3月6日（水）～令和6年5月31日（金）

※配信開始時期は前後する場合があります。

時 間	内 容
【講義】 (90分) ※途中休憩あり	【講話】※動画視聴 「主任児童委員の役割・意義について ～主任児童委員制度創設30周年のあゆみを振り返りながら～」  社会福祉法人 至誠学舎立川 理事 高橋 久雄 氏 (元主任児童委員)

※研修内容は、講師等の都合により変更する場合があります。

---

**【講話】**

**「主任児童委員の役割・意義**

**～主任児童委員制度創設 30 周年のあゆみを振り返りながら～」**

社会福祉法人 至誠学舎立川  
理事 高橋 久雄 氏

---

## 【講師プロフィール】

### 高橋久雄（たかはしひさお）



#### <略歴>

- ・有限会社 花泉（児童養護施設至誠学園アフターケア事業）役員（昭和43年2月～平成13年12月）
- ・児童養護施設 至誠学園 児童指導員、主任、養育家庭（里親）センターワーカー（兼任）を経て施設長（昭和47年8月～平成13年3月）
- ・児童養護施設のアフターケア事業として知的障害者小規模授産施設「ワークセンターまことくらぶ」を開設、代表（兼任）（平成9年6月～13年9月）
- ・佐野短期大学教授（平成13年4月～15年3月）
- ・昭和女子大学専任講師、准教授を経て教授（平成15年4月～平成26年3月定年退職）
- ・社会福祉法人至誠学舎立川児童事業本部事務局長、常務理事・本部長、至誠障害福祉総合センター長（兼任）、至誠児童福祉研究所長（兼任）（平成26年4月～現在）

#### 〔兼任講師〕

大正大学、淑徳短期大学、日本社会事業大学、昭和女子大学、國學院大學、上智社会福祉専門学校、他

#### 〔主な社会的活動歴〕

立川市青少年委員

公益社団法人 立川青年会議所会員

立川市立第三小学校 PTA 会長・立川市立立川第三中学校 PTA 副会長

主任児童委員（民生委員・児童委員）（立川市）

東京都児童福祉施設等子どもの権利擁護検討委員会・作業委員会委員

里親委託等推進委員会（東京都足立児童相談所）委員

民生委員・児童委員活動に関する検討委員および作業委員（東京都）

特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会広報委員

公益財団法人資生堂社会福祉事業財団「第39回資生堂児童福祉海外研修」団長

一般社団法人日本児童養護実践学会 理事 他

#### <現在の主な社会活動>

全国民生委員児童委員連合会「児童委員活動推進部会」委員

全国児童養護施設協議会「季刊児童養護」編集委員

学校法人小町学園 監事

一般社団法人日本児童養護実践学会 理事

社会福祉法人共生会 SHOWA 監事

NPO 法人立川レクリエーション協会 副理事長

ボーイスカウト立川第四団指導者



沖縄県主任児童委員研修  
主任児童委員の役割・意義  
～主任児童委員制度創設30周年のあゆみ  
を振り返りながら～

社会福祉法人 至誠学舎立川  
理事 高橋久雄

## はじめに

- 主任児童委員制度創設の背景と主任児童委員活動への期待
- 子どもの貧困や虐待、ヤングケアラーなど子どもの権利擁護にかかわる社会的な問題はさらに深刻な状況になっている
- 令和5年4月こども家庭庁が新たに設置され「こどもまんなか社会」をスローガンに取り組みが進められている
- 児童委員活動に対する期待とともに主任児童委員の役割が更に大切になってくる
- これまでの主任児童委員活動の実践・実績を主任児童委員の皆さん自身がふりかえりその役割・意義について評価し、これからの活動の目標を考える機会としたい

# 主任児童委員制度創設の趣旨と背景

- 高齢化の進行と少子化への懸念
- 地縁的なつながりが希薄となり、それまで家庭や地域社会が担ってきた育児機能が低下
- 家庭内暴力や児童虐待、登校拒否（不登校）、いじめ、校内暴力など、いわゆる家庭崩壊、学級崩壊が社会的な問題となる
- 「健やかに子どもを生ま育てる環境づくり」が社会全体の課題
- その推進者として民生委員・児童委員に期待が寄せられるとともに、児童委員活動の一層の推進を図るものとして考案されたのが、主任児童委員制度でした。

# 主任児童委員制度創設の経緯

- 平成4（1992）年9月、厚生省（当時）、全国民生員児童委員協議会（現、全民児連）、全国社会福祉協議会の3者合同による「児童委員問題研究会」を設置
- 同年11月には「中間報告」を提示し、そのなかで「主任児童委員制度」創設が提案される
- これを受けて厚生省は、通知「主任児童委員の設置について」（平成5年3月31日）を发出
- その通知に基づき平成6（1994）年1月「主任児童委員制度」創設

「中間報告」から1年2カ月という速度感のある制度創設の経緯は、結果として各地の単位民児協にまで制度の趣旨や主任児童委員を単位民児協で受入れ機能させるための理解と合意が十分に得られないままスタートしたことが、名称や年齢、職務と役割分担、区域担当委員との連携など、民児協によって温度差はありますが、今日まで継続する課題としてあることから推測できます。

\*当初は通知による要綱という位置づけで制度はスタートしましたが、その後、主任児童委員の選任と職務について児童福祉法に規定（法定化）されました。

# 主任児童委員設置運営要綱

## ○主任児童委員の設置について(平成五年三月三十一日)

(各都道府県知事・各指定都市市長あて厚生省児童家庭・社会・援護局長連名通知)より

### 1 主任児童委員の設置の趣旨

近年の出生率の継続的な低下等に伴い、「健やかに子どもを生ま育てる環境づくり」が社会全体の課題となっているなかで、地域において児童・妊産婦の福祉に関する相談・援助活動を行う者である児童委員への期待が高まっている。

従って、児童福祉に関する事項を専門的に担当する児童委員(以下「主任児童委員」という。)を新たに設置し、従来の区域を担当する児童委員と一体となった活動を展開することにより児童委員活動の一層の推進を図るものである。

## 主任児童委員とは

- 主任児童委員は、児童委員のなかから推薦に基づいて厚生労働大臣が指名した「子どもや子育てに関する支援を専門に担当する児童委員」としてすべての民生委員・児童委員協議会(以下：民児協または単位民児協)に平成6(1994)年1月から配置されている。
- 単位民児協には、その規模により2～3名の主任児童委員が、担当区域を持たず、単位民児協が担当する地域全体の子育て支援や児童健全育成活動、学校等関係機関との連絡調整などに区域担当の児童委員と連携・協力して取り組む。

### 【児童福祉法】

第十六条 市町村の区域に児童委員を置く。

- ③厚生労働大臣は、児童委員のうちから、主任児童委員を指名する。
- ④前項の規定による厚生労働大臣の指名は、民生委員法第5条の規定による推薦によって行う。

## 主任児童委員の役割（１）

### ア) 関係機関と区域担当児童委員との連携の窓口となる

- 市区町村や児童相談所、学校等の関係機関・団体、また地域住民組織と民児協をつなぐ窓口の役割を主任児童委員が果たす。
- 学校や行政機関は、職員の異動があり校長や担当者が変わると改めて関係をつくり直さなければならないことがある。担当者の異動があっても連携・協力関係が引き継がれるよう日頃から関係機関と顔の見える関係、風通しのよい関係を作ることが期待されている。
- 文部科学省は、地域との連携のもとに取り組みを進めるべく、学校と児童委員との連携・協働の推進について、複数回にわたり教育委員会等に通知を発出している。

## 主任児童委員の役割（２）

### イ) 区域担当児童委員の行う活動への援助・協力

- 主任児童委員の活動区域は単位民児協が担当する地域全体と広域であり、個別の子育て世帯への相談支援は基本的に区域担当委員が担うこととされている。
- 子どもや子育て家庭が抱える課題は多様で、特に子どもや子育て家庭における問題は、外部からは見えにくくまた複雑で支援が困難な事例が多くなっている。
- 児童虐待や不登校、DV、いじめなど子どもや子育て家庭の課題は、要保護児童対策地域協議会（以下：要対協）や児童相談所、学校、福祉事務所、保健所など関係する機関や団体も多く、ときに専門性も必要であることから主任児童委員が積極的に区域担当委員と連携・協働すること、さらに関係機関と連携した支援にもつなげていくことが期待される。

# 主任児童委員の職務（児童福祉法第17条）

第十七条 児童委員は、次に掲げる職務を行う。

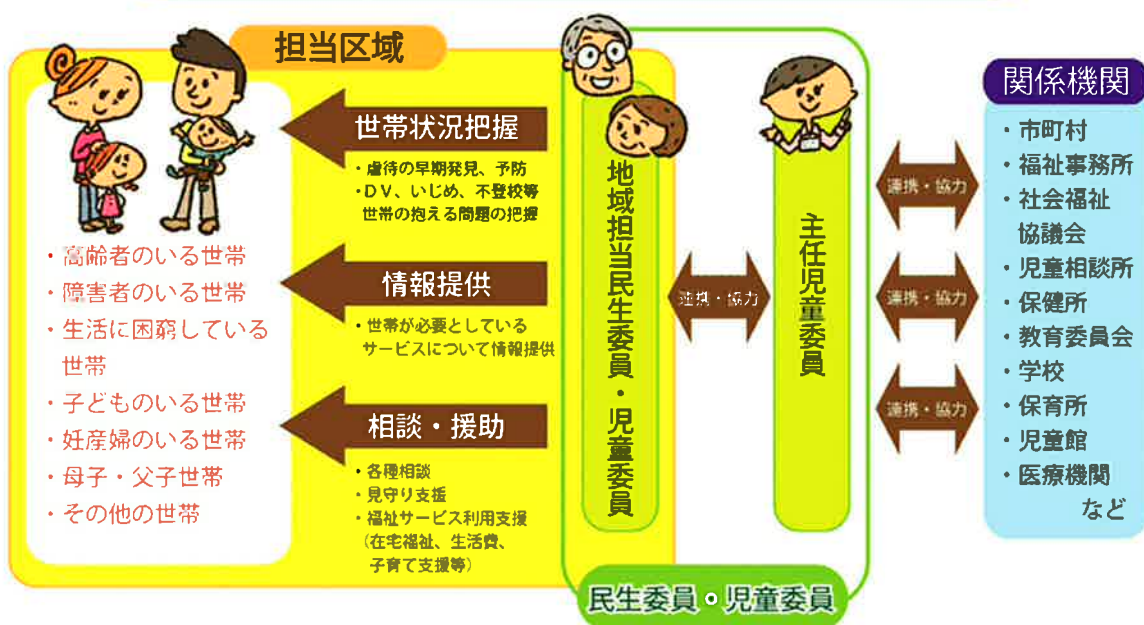
第1項1～6号（児童委員の職務）（省略）

② 主任児童委員は、前項各号に掲げる児童委員の職務について、児童の福祉に関する機関と児童委員（主任児童委員である者を除く。以下この項において同じ。）との連絡調整を行うとともに、児童委員の活動に対する援助及び協力を行う。

③ 前項の規定は、主任児童委員が第一項各号に掲げる児童委員の職務を行うことを妨げるものではない。

④ 児童委員は、その職務に関し、都道府県知事の指揮監督を受ける。

## 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



出店：[政府オンラインwww.gov-online.go.jp/useful/article/201305/1.html](http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201305/1.html)  
 ご存じですか？地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

## 主任児童委員の活動

### ア) 地域の子どもと子育て家庭への支援活動の推進役

- 主任児童委員には、地域の関係機関・団体や地域住民と連携・協力し、民児協の子どもと子育て家庭を支援する取り組みや子どもと子育てにやさしい地域づくり（啓発活動）を推進する役割が期待されている。
- 具体的には、乳幼児健診など行政への協力活動、地域ネットワークの一員として子どもの健全育成や子育て家庭の交流を目的とした地域行事の運営、通学路の見守り活動などへの参加、子育てサロンや子ども食堂など地域のニーズに応じて民児協が主体となって行う事業などを区域担当委員と協力して行うことがある。
- 民児協の児童委員活動として計画を提案し、区域担当委員と協力して進める。

## 主任児童委員の活動

### イ) 関係機関・団体等の会議や行事、研修への参加

- 要対協はじめ関係機関、地域の子どもの福祉や健全育成に関する協議会、学校運営協議会などの委員の委嘱を受けたり、学校等の行事や会合、研修に参加する機会がある。時間の許す範囲で積極的に参加し、特に地域の機関・団体の担当者や関係者と顔見知りになるよい機会とする。
- 連携をする上でお互いの組織や機能を知ることが適切な役割分担や活動を行うことになる。相手のことを理解するとともに民児協や主任児童委員について知ってもらう機会とする。

## 主任児童委員の活動

### ウ) 民児協の児童福祉部会等への参加

- 単位民児協内に設置されている児童福祉部会等のメンバーとして区域担当委員とともに研修や活動をとおして交流と学びの機会になっている。
- また、主任児童委員は2~3名と単位民児協では少数ですので市や群など連合組織（〇〇市民児協等）で主任児童委員の集まりをもち活動をしているところもある。

### エ) 民児協の児童委員協議会の充実

- 民生委員協議会と同時に開催される児童委員協議会（単位民児協の定例会）で主任児童委員が参加した研修や活動の報告、地域の子どもや子育て家庭に関する情報共有、事例検討、児童委員活動に関する企画の提案などをとおして児童委員活動への関心を高め児童委員協議会の活性化を図ることが期待されている。

## 主任児童委員としての専門性

- 主任児童委員は、子どもの福祉や教育、保健医療、子ども会活動などの経験者が多く選任されていることから、子どもと子育てに関して互いに学び合う関係をつくりやすく、主任児童委員の活動をとおして当事者の声を直接聴くことや関係機関・専門家との協働などの実践により、さらに広く深く学ぶことができ専門性も高められる。
- また、主任児童委員は、区域担当委員に比べて市や都道府県、全国民生委員児童委員連合会（以下：全民児連）が主催する研修に参加する機会が多くある。

# 児童委員活動

## 児童委員と主任児童委員の連携

地域の子どもとその親を対象に、子育てをめぐる悩みや課題をともに解決していく過程をとおして、豊かな子育てができる地域社会づくりをめざす活動

子育て支援活動

主に小学生から高校生を対象に居場所づくりや仲間づくりなどをとおして、一人ひとりの可能性を引き出し、健やかな成長を促すことをめざした活動  
関係機関・団体と協働して住民の参加も促進する

相談活動

交流事業

個別支援活動

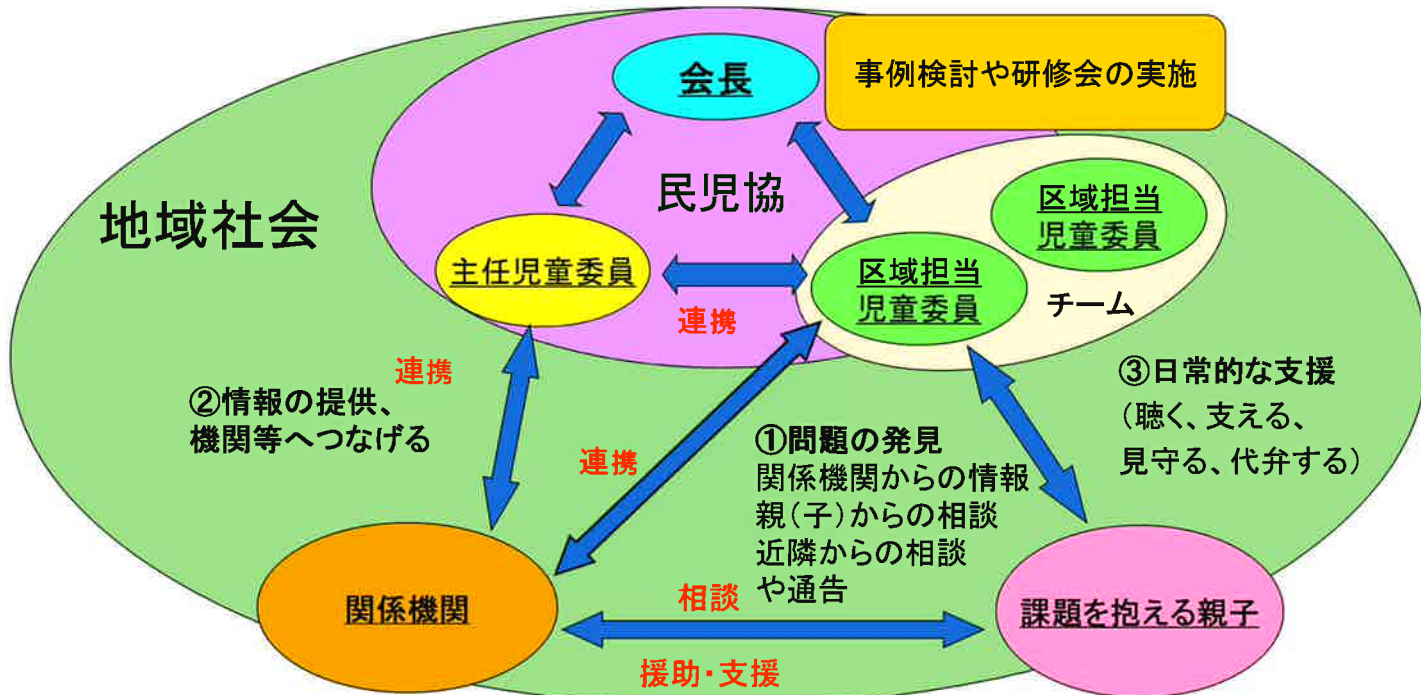
自立支援

児童健全育成活動

支援を必要とする子どもや子育て家庭を関係機関や団体と連携し、個別に支援する活動

地域の実情と民児協の組織にあわせた事業計画を立案し継続的に実施

## 民児協内の連携・組織的対応の推進



作成：高橋久雄2023



# 主任児童委員活動の現状と課題

沖縄県市町村民児協主任児童員活動における情報集約 (2024年1月)

## 強みと課題・困りごと

- ☆学校、行政、関係機関・団体との連携に関すること
- ☆活動を通してつくる子どもや保護者との関係
- ☆主任児童委員の役割、活動、専門性に関すること
- ☆年齢、仕事など主任児童委員の特性に関すること
- ☆制度や制度の認知に関すること
- ☆コロナ感染症の影響による学校との関係
- ☆個人情報に関すること
- ☆地域の状況、その他

## ☆学校、行政、関係機関・団体との連携に関すること

### 強み

- 主任児童委員として学校や行政と話がしやすい
- 学校に入りやすく、先生方と繋がる事が出来る
- SSWや関係機関との月1の情報交換会を持つことができる
- 学校関係から、行事等の案内や通知が来る
- 各委員が「学校運営協議会」のメンバーとなり学校行事へ参加し、学校へ足を運ぶ回数も多い
- 児童、生徒関係の情報が入ってきやすい
- 主任児童委員としての活動は、学校・家庭・地域からの情報がいち早く知る事が出来る
- 登校支援アシストの依頼もされ支援が必要な子どもや保護者と関わる事ができている
- 学校と地域との連携ができる
- 地域住民である主任児童委員だからこそ地域の実情に合った支援につなげ、子どもや保護者を継続して見守ることができる
- 要保護地域対策協議会に出席して地域の実情を知る
- 市家庭相談室の連絡会に出席、案件を地区担当委員につないだり適時に訪問
- 小学校の登校時のあいさつ運動や道路横断の安全見守りを住民の方の協力で始めた

# ☆学校、行政、関係機関・団体との連携に関すること

## 課題・困りごと

- 学校から特に要望もない・支援が必要な児童の把握ができていない
- 主任児童委員へ学校から定期的に不登校の情報などがほしい
- 学校行事への参加、情報交換会はあるが、支援が必要な子の情報共有・関わりが十分にできない
- 学校との連携で信頼関係はできるが、見守りなどの依頼のみで具体的な訪問活動には至らない
- 校長や生徒指導教員は連携を図りたい意向はあるが、個人情報ネックで具体的な支援に進まない
- SSWとの連携：深い関わりが出来にくいのが現状
- 不登校の児童生徒や諸支援は、SSWが関係しているので、主任児童委員の支援は必要ないとのこと
- フードバンクやお弁当配布を通して関わりを持っているが、支援の子と会えてない
- 学校、地域、行政、各機関等との連携を強化し、支援へ繋げやすくする体制づくりが必要
- 学校、地域それぞれとの情報共有の時間の確保
- 関係機関・団体（教育委員会、青少年センター、児童相談所等）との連携
- 行政担当へ伝えても、実際に動き出すのに時間がかかる
- 行政へ連絡するが、行政でも関わっている事案だとして、それ以上の情報はない
- 関係者の会議でケースについて話し合いはあるが、具体的にどうするか煮詰まることが多い
- 各機関の職員不足の解消も必要

# ☆子どもや保護者との関係づくり

## 強み

- 「交通安全指導」「あいさつ運動」等の活動に学校から「ありがとう集会」の招待があり、子ども達から感謝状や歌や言葉などいっぱい頂き、私達のパワーになった。
- 部活動の児童の見守りや放課後の迎え等をしている。
- 行事活動で子ども達と関わりを心がけ、子ども達と共にを忘れずに活動している。
- 「花を咲かせ隊」活動で子ども達の喜ぶ環境づくり。
- 近隣校で「絵本の読み聞かせ」の活動をとおして職員や生徒に顔を覚えてもらえる関係づくり、夏休みは、近場の公園にてラジオ体操に参加し子どもたちの「身近なおとな」
- 児童家庭福祉部の活動として児童館で月1回の訪問ボランティアをしている⇒子ども達の様子を把握ができ厚生員からの情報も得られる。
- 子ども元気サポート（毎月1回、お弁当を配布）で、気になる家庭や子ども達の様子を知る機会となり、少しずつ会話が出来るようになりつつある。
- 子育てサロンに主任児童委員が毎回参加することで、担当民生委員の負担を軽減、また、お母さん・子ども達とも気軽に相談や遊びに夢中になれる。

## 課題・困りごと

- フードバンクやお弁当配布で関わりのある支援の子と会えてないのが気にかかる。

## ☆主任児童委員の役割、活動、専門性 に関すること

### 強み

- 主任児童委員の情報交換会がある。
- 研修で学んだ知識、専門的なことへの理解をもって活動に臨むことができる。
- 新任の主任児童委員今後も研修会などに参加して活動を頑張りたいです。
- 保育所で勤務していた経験で私を知っている方から孫たちのことで相談事が何件もあり、少しの言葉かけや支援センター紹介等で悩みを解決したことで感謝されています。
- 特別な支援を必要とする子どもたちの支援員をしていることを強みに、子どもたちとの会話を通して子ども・子育て家庭の困りごとや課題を把握した場合は、他の民生委員の方と連携して関係機関へつなぎ、問題を解決していけたらと思います。
- 元教員ということで、教育委員や学習支援員なども兼任している方もおり、学校と連携することができている。
- 絵本の読み聞かせ、学校支援ボランティア、登下校時の安全見守り、生徒指導連絡協議会など、専門性を生かした子どもとの関わりが多い。

## ☆主任児童委員の役割、活動、専門性 に関すること

### 課題・困りごと

- あいさつ運動、授業参観への参加はしていますが、実際どのように関わっているのか分からない。
- 主任児童委員として地域の子どもたちの為に何すればいいのか。
- ソーシャルワーカーからの情報はありますが、一緒に解決したいが話し合いの場がない。
- 問題を抱えた家庭に、どこまで入り込んでいいのか迷う。
- 対象家庭への協力依頼があってもどのような手順で進めていいのか分からない。
- 定員2名のところ欠員あり1名で対応しなければならず大変。
- 主任児童委員として村で1人なので活動を誰と相談しているのか困っています。
- 関係機関が主導しているので、特段活動できる状況でない。
- 単民協の一員として定例会では共有し合うことができるが、活動の範囲について困惑することがある。

# ☆年齢、仕事など主任児童委員の特性に関すること

## 課題・困りごと

- 不登校の生徒や問題のある生徒の親との年齢が離れているため、ジェネレーションギャップを感じて親世代との価値観の違いを感じる。
- 「主任児童員とは？」民生委員児童委員の中でも特別な地位のある者で地域担当から外れていると誤解されがちである。また、学校現場を知る退職教員の人が委嘱されるものと思われがちで委嘱を断る風潮があり、充足率に満たない。

# ☆制度や制度の認知に関すること

## 課題・困りごと

- 他の民生委員・児童委員との連携、協働。主任児童委員の名称・役割が他の民生委員・児童委員に十分に理解されていない。
- 地域・学校等への児童委員（主任児童委員）の認知度を高めること。
- 活動の上で今一つ認知度が低い気がします。・民生委員・児童委員の認知度が少ない。
- 学校側との信頼関係が必要であるが、教職員が民児委員・主任児童委員の活動や立場を理解できていない（毎年連携をとるように、学校側へも周知等しているが、転勤等でなかなか理解するには至っていない。全国・県レベルでも周知をすすめていくことができないか？）
- 委員就任年齢の適正について、58歳未満となっているが・・・全員が退職後という事もあるので、改正する必要もある。

# ☆コロナ感染症の影響による学校との関係

## 課題・困りごと

- コロナで学校訪問ができなくなり、その間に先生方との意思疎通が遮断状態になり、人事異動などで先生方にとって主任児童委員が認識を同じにして取り組めるまでにはこれからの活動になります。
- コロナ禍以降、学校との関わりがしにくい状態にある。
- 少しずつ回復してきているが、コロナ禍以来、学校行事以外での学校訪問が出来にくくなっている。
- 以前は学校での読み聞かせも実施していましたが、コロナの影響で中止後、現在もないので児童や生徒の様子が分かりません。

# ☆個人情報に関すること

## 課題・困りごと

- 個人情報保護の観点から情報開示をしてもらえないことが多く、様々な課題に対して初期の対応が難しくなっています。
- 学校からの情報を得ても、個々の家庭環境、個人情報保護の観点から、なかなか支援まで繋がらないケースが多々ある。
- 個別の児童生徒の個人情報が得にくく、個人情報の名による学校との壁を感じることもある。
- 個人情報保護や守秘義務で学校や地域で何が問題になっているか伝わってこない。

## ☆地域の状況、その他

### 強み

- 国からの委嘱なので、相談員関係の資格取得のポイントになった。
- 高齢者の家庭訪問も実施しています。\*民生員活動が地域とのつながりを広げている。

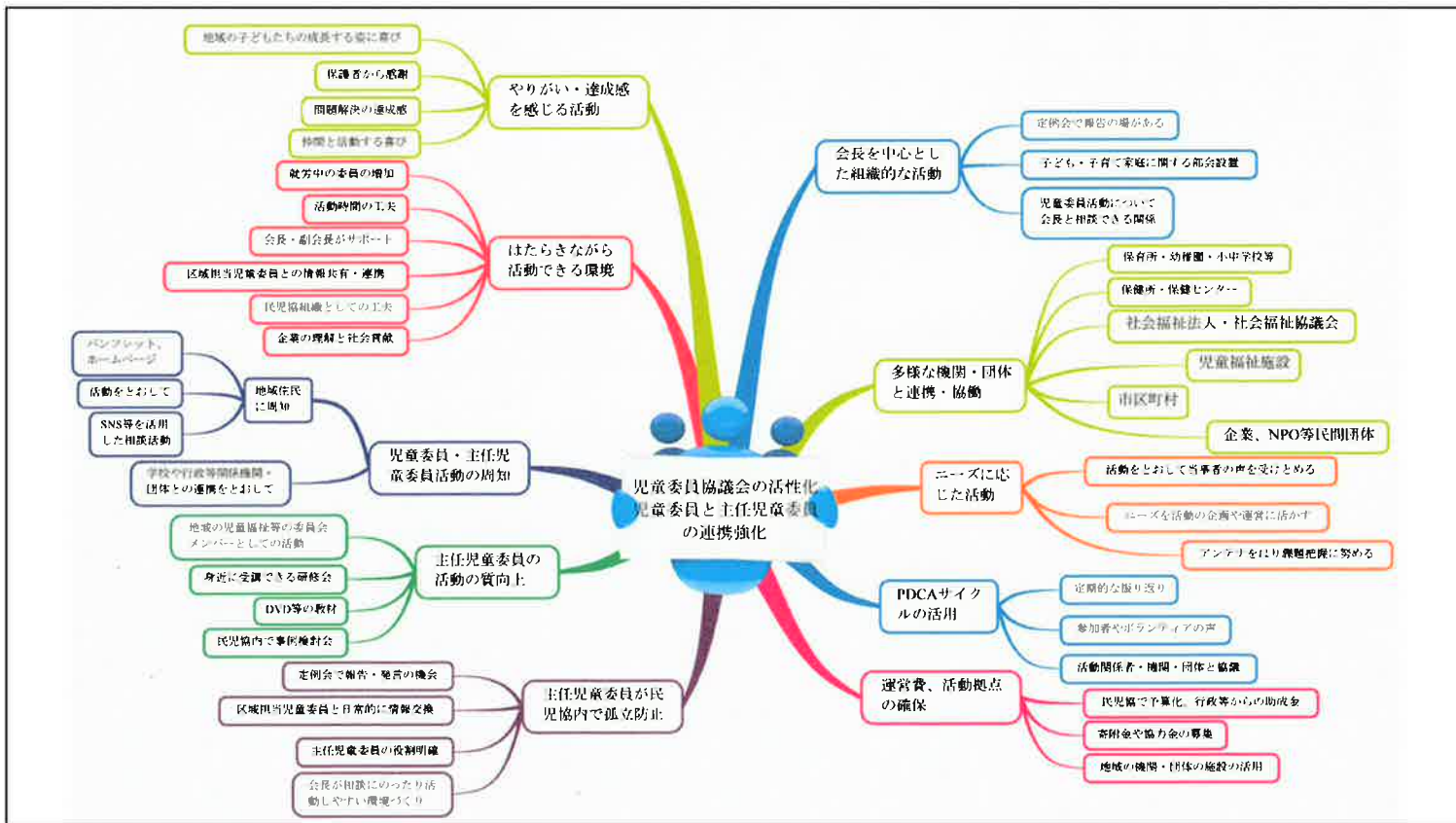
### 課題・困りごと

- 家庭訪問を嫌がる親がいるということで、主任児童委員との話し合いを断るところもある。
- 何らかの問題が起きている場合、学校は行政に出向くと来てほしくない態度をとられる場合もあり、困ることもあります。（相手が必要以上に身構えて、やりにくい時がある）
- 下校時の見守り活動を行っていますが、送迎バスに乗らず迎えを待っている子どもや迎えが来ないので徒歩で帰宅する生徒を見かける。
- 地域の子ども達の様子が分かりにくい環境になっている。
- 気軽にはなしかけられる自分でいたいです。会う人（住民）には、自分から挨拶したり、話しかけることを心がけたいです。

## 今後の児童委員、主任児童委員活動の充実・強化に向けた 10 の提言

R2.3地域における児童委員・主任児童委員の活動等の現状と課題に関する調査研究より

- ① 民児協会長を中心とした組織的な活動であること
- ② 多様な関係機関・団体と連携、協働した活動であること
- ③ 参加者のニーズに応じた活動であること
- ④ PDCAサイクルを活用した活動の振り返りと見直しを行うこと
- ⑤ 活動をとおしてやりがいや達成感を感じ、楽しむこと
- ⑥ 働きながら活動を続けることができるための環境整備を図ること
- ⑦ 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知を図ること
- ⑧ 主任児童委員の活動の質の向上
- ⑨ 活動の継続に向けた運営費、活動拠点などの確保に向けた支援
- ⑩ 主任児童委員が民児協の中で孤立しないようにしていくこと



## 児童委員制度創設70周年 全国児童委員活動強化推進方策2017 2017.12～2027.11

### ◇今後の児童委員活動の重点

- 重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の「子育て応援団」となる
- 重点2 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める
- 重点3 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える
- 重点4 児童委員制度やその活動への理解を促進する

## まとめ

- **歴史のなかで作上げてきた主任児童委員活動の強み（実績・関係など）を再確認するとともに今後の活動に活かしていく**

地域や学校、関係機関・団体とつくってきた関係（ネットワーク、ソーシャル・キャピタル）を引きついでいくこと特に主任児童委員、校長、機関や団体のキーパーソンが異動や交代しても連携協力関係が継続するように、また、活動から明確になった主任児童委員の具体的な役割や活動のアイデア、支援をする上での気づきなど今後の活動の大きな財産になります。

- **児童委員と主任児童委員の連携を深める民児協の運営組織づくり**

活動をとおして疑問や不安に思ったことを相談できる場として、また地域に求められる活動を共に考え話し合える場として民児協の組織・運営を考えていくことが“わがまちならでは”の活動につながります。

- **記録に残すこと（民児協の事業計画と事業報告）**

活動を継承する次代の児童委員、主任児童委員にとって歴史から学ぶことはたくさんあります。実践記録の積み重ねが“わが町”の『児童委員、主任児童委員の手引き』づくりの貴重な資料になります。



## 沖縄県市町村民児協主任児童員活動における情報集約（2024年1月）

### 強み

#### ☆学校、行政、関係機関・団体、地域との連携に関すること

- ・主任児童委員という事で、色々と情報を頂けたり、相談しやすい事です。
- ・主任児童委員として学校訪問を実施し先生方と意思疎通を図り、諸課題にかかわり、活動に結び付けることができました。
- ・学校と地域との連携ができる。
- ・学校に入りやすく、先生方と繋がる事が出来る。
- ・主任児童委員として学校訪問ができること。
- ・主任児童委員として学校や行政と話がしやすいことです（出入りしやすいです）。
- ・学校関係から、行事等の案内や通知が来る事。
- ・児童、生徒関係の情報が入ってきやすい。
- ・主任児童委員としての活動は、学校・家庭・地域からの情報がいち早く知る事が出来る。
- ・各委員がそれぞれの担当する学校の「学校運営協議会」のメンバーとなっており、学校行事（運営協議会、運動会、授業参観等）へ参加し、学校へ足を運ぶ回数も多い。
- ・主任児童委員として長年活動していた為、登校支援アシストの依頼もされ、活動の線引きはしているが、支援が必要な子どもや保護者と関わる事ができている（信頼関係が築けたと思う）。
- ・小さな島なので私がどんな立場でどんな活動をしているのか、特に子育て中の方々に知ってもらっていると思っています。直接相談を受けたり、遠回しに情報を提供してくれる人もわりと多いのでとても助かっています。
- ・地域住民である主任児童委員だからこそ、地域の実情に合った支援につなげ、子どもや保護者を継続して見守ることができる（成長をみられることがとてもうれしく、やりがいを感じる）。
- ・SSW や関係機関との月1の情報交換会を持つことができるので、そこで情報を得ることができる。
- ・SSW、教育相談員と毎月情報交換をしている校区もある。
- ・主任児童委員をしていることで、年に一度開催される町要保護対策協議会に出席して、地域の実情を知る機会であることは、強みです。
- ・小学校の登校時のあいさつ運動を、車の往来の多い信号機近くで横断（安全）の手助けを、住民の方の協力で始めました。
- ・市家庭相談室の相談員は抱える事例等への連絡会（相談員3名と主任児童委員4名）に出された案件を地区担当委員につないだり、適時に訪問したりすることはある。

#### ☆活動を通してつくる子どもや保護者との関係

- ・朝活の「立哨」「交通安全指導」「あいさつ運動」「夜間パトロール」等を地道に活動中です。学校側から「ありがとう集会」の招待があり、子ども達から感謝状や感謝の歌や言葉などいっぱい頂き、私達のパワーになりました。
- ・部活動の児童の見守りや放課後の迎え等しています。
- ・私たち主任児童員は、定例会を開いた時、それぞれの各地の行事活動で子ども達と関わりを持つよう

に心がけて子ども達と共にを忘れずに活動しています。

- ・「学校を花いっぱいさせたい」という意見に今年目標に「花を咲かせ隊」を名付けて、花の譲り合いを等を行い、活動を始めました。草ぼーぼーも花が咲くようになり、子ども達が喜んで小学校生活が出来た事を願って頑張っています。これからも子ども達の為に活動を続けて行きます。
- ・近隣校へ絵本の読み聞かせに行っています。職員や生徒さんと少しでも近づけて、顔を覚えてもらえたらとの思いです。また、夏休みは、近場の公園にてラジオ体操に参加しています。少しでも近所にそういう大人がいることを知ってくれたら嬉しいです。
- ・児童家庭福祉部の活動として、村内の児童館へ月1回、訪問ボランティアをしており、来館する子ども達の様子を把握する事ができる（厚生員からの情報も得られる）。
- ・子ども元気サポートで毎月1回、お弁当を配布することで、気になる家庭や子ども達の様子を知る機会となり、少しずつ会話が出来るようになりつつある。
- ・子育てサロンにて、主任児童委員が毎回参加することで、担当民生委員の負担を軽減している。また、対象者のお母さん子ども達とも気軽に相談や遊びに夢中になれる。（つながりで信頼関係）

#### ☆主任児童委員の役割、活動、専門性に関すること

- ・主任児童委員の情報交換会があり協力的である。
- ・研修で学んだ知識が多くなり専門的なことも理解できた。そのうえで活動に臨むことができる。
- ・主任児童委員は初めてなので、今後も研修会などに参加して活動を頑張りたいです。
- ・保育所で勤務していた経験で私を知っている方から孫たちのことで相談事が何件もあり、少しの言葉かけや支援センター紹介等で悩みを解決したことで感謝されています。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちの支援員をしていることを強みに、子どもたちとの会話を通して子ども・子育て家庭の困りごとや課題を把握した場合は、他の民生委員の方と連携して関係機関へつなぎ、問題を解決していけたらと思います。
- ・元教員ということで、教育委員や学習支援員なども兼任している方もおり、学校と連携することができている。
- ・絵本の読み聞かせ、学校支援ボランティア、登下校時の安全見守り、生徒指導連絡協議会など、専門性を生かした子どもとの関わりが多い。

#### ☆その他

- ・国からの委嘱なので、相談員関係の資格取得のポイントになった。
- ・高齢者の家庭訪問も実施しています。

## 困りごと

#### ☆コロナ感染症の影響による学校との関係

- ・コロナで学校訪問ができなくなり、その間に先生方との意思疎通が遮断状態になり、人事異動などで先生方にとって主任児童委員が認識を同じにして取り組めるまでにはこれからの活動になります。
- ・コロナ禍以降、学校との関わりがしにくい状態にある。

- ・少しずつ回復してきているが、コロナ禍以来、学校行事以外での学校訪問が出来にくくなっている。
- ・以前は学校での読み聞かせも実施していましたが、コロナの影響で中止後、現在もないので児童や生徒の様子が分かりません。

#### ☆個人情報に関すること

- ・個人情報保護の観点から情報開示をしてもらえないことが多く、様々な課題に対して初期の対応が難しくなっています。
- ・学校からの情報を得ても、個々の家庭環境、個人情報保護の観点から、なかなか支援まで繋がらないケースが多々ある。
- ・個別の児童生徒の個人情報が得にくく、個人情報の名による学校との壁を感じることもある。
- ・個人情報保護や守秘義務で学校や地域で何が問題になっているか伝わってこない。

#### ☆学校、行政、関係機関・団体、地域との連携に関すること

- ・先生方も授業多忙の中で民生委員との関わりを積極的に行うことはまだ余裕が出来ていない感じを受けます。
- ・学校との情報交換の中で、何を聞けばよいか、学校の児童個々の情報を引き出せない。
- ・学校側からの情報が得られない。
- ・学校からの情報の提供を得たいけれど個人情報であり、デリケートな対応が必要なので、思うように情報を得ることができない。
- ・情報を得てもすぐには取り組む事が出来ない場合や時間を要する案件もあり、連係プレーのむつかしさを痛感する時もあります。
- ・気になる子については、行政へ連絡するが、行政でも関わっている事案だとして、それ以上の情報はなく、仕方ない？で済まされている状態もある。
- ・各関係機関との連携が必要であるがどのような協力ができるのかの知識がないので各機関との交流、勉強会がしたい。

#### ☆主任児童委員の役割、活動、専門性に関すること

- ・実際どのように関わっているのか分からない。とりあえず、あいさつ運動、授業参観への参加はしていますが、児童委員としての活動は？
- ・学校にて子どもたちの登校時あいさつ運動をしています。でもそれだけでいいのか、もっとやる事があるのではと、考える毎日です。
- ・主任児童委員になって4年が過ぎ5年目に入っています。でもいまだに主任児童委員の活動って何？地域の子どもたちの為に何すればいい・・・など。
- ・仕事で幼児教育と介護に関わっていたので、地域の子どもたちの為に色々な活動を参考にしたいのですが、連絡がありません。ソーシャルワーカーからの情報はありますが、その件についての話し合いがもたれていないので、共通課題として一緒に話し合いで解決してければと思います。
- ・学校や地域からあがってきた問題を抱えた家庭に、どこまで入り込んでいいのか迷う。
- ・児童委員からの相談を受けることがあるが、主任児童委員が困ったとき、欠員あり1人で活動している為、誰に（どこに）相談すればいいのか悩む。

- ・対象家庭への協力依頼があってもどのような手順で進めていいのかわからない。
- ・定員2名のところ欠員あり1名で対応しなければならず大変。
- ・主任児童委員として村で1人なので活動を誰と相談していいのか困っています。学校へ訪問したくてもできない自分です。
- ・主任児童委員を引き受けて間もないので、うまく活動ができていない。
- ・どのような声かけをしていけばいいのかわからない。
- ・学校側等で把握している児童生徒（課題のある）は、民児委員としての活動範囲を超えていたり、その他の関係機関が主導しているので、特段活動できる状況でない。
- ・単民協の一員として定例会では共有し合うことができるが地域の民生委員としての戸別訪問には主任児童委員の役割の範囲外であるからと困惑することがある。（例：歳末の義援金配布対象者の申告）
- ・学びを深められたらと思う。→具体的な行動指針
- ・子ども元気サポートで毎月1回、お弁当の配布量は増えているが、ほんとに必要としている家庭に届けられているか見極める時期ではないかと思われる。

#### ☆年齢、仕事など主任児童委員の特性に関すること

- ・不登校の生徒や問題のある生徒の親との年齢が離れているため、ジェネレーションギャップを感じて親世代との価値観の違いを感じる。
- ・「主任児童委員とは？」民生委員児童委員の中でも特別な地位のある者で地域担当から外れていると誤解されがちである。また、学校現場を知る退職教員の人が委嘱されるものと思われがちで委嘱を断る風潮があり、充足率に満たない。

## 課題

#### ☆学校、行政、関係機関・団体、地域との連携に関すること

- ・学校から特に要望もない
- ・学校訪問の企画実践の核となり、各学校との連携で信頼関係を得ることができるが、見守りの件などの依頼のみで具体的な訪問活動には至らない。
- ・生徒指導連絡協議会を通して、校長先生や生徒指導の先生は連携を図りたい旨の話は出るがその後、具体的に内容（支援）として進まない。対応（サポート）して欲しいが情報の提供は出来かねるでは、動きにくいのが実情。行政、学校の個人情報問題がネックとなっている。また、登校支援の子についてSSWとの連携で少しずつ対応しているが、深い関わりが出来にくいのが現状。
- ・主任児童委員へ学校から定期的にフォーマットされた情報が欲しい。1学年～6学年の子どもたちの不登校の情報教育事務所用などがほしい。
- ・支援を必要とする児童・生徒の実態把握。
- ・個人情報の壁はありますが、そのうち・・・それなりに活動できるかと思います。
- ・支援してほしい児童の依頼がないので、支援が必要な児童の把握ができていないです。
- ・学校、地域、行政、各機関等との連携を強化し 個々の抱えている困り事を支援へと繋げやすくする体

制づくりが必要と思われる。

- ・学校、地域それぞれとの情報共有の時間の確保。
- ・スクールソーシャルワーカーとの連携。
- ・不登校の児童生徒や諸支援は、スクールソーシャルワーカーが関係しているので、民生委員（主任児童委員）の支援は必要ないとのことで、直接手伝いできないのは、課題でもあり悩みです。
- ・情報をもとに訪問や調査、委員としての連絡調整等のあと、行政担当へ伝えたとしても、実際に動き出すのに時間がかかってしまったりすることを、もう少し早い対応をしていただくように工夫したいと思っています。
- ・気になる子については、行政へ連絡するが、行政でも関わっている事案だとして、それ以上の情報はなく、仕方ない？で済まされている状態もある。
- ・課題は、関係者の会議（関係機関との）でケースについて話し合いはあるが、具体的にどうするか煮詰まることが多いので、各々の「今やる事を早めに決める」ことを心がけたい（上手くいくようにしたい）。
- ・学校との継続的な連携。学校行事への参加、情報交換会は行われているが、支援が必要な子との情報共有・関わりが十分にできていない（学校と教育委員会、青少年センターなど）。
- ・関係機関・団体（教育委員会、青少年センター、児童相談所等）との連携。
- ・学校や関係機関等との、情報がほとんどない？  
（学校には専門職ケースワーカー等がおり充実してると考えている。又、個人情報保護法上、情報保護の影響による等）
- ・関係機関等との連携、協働への協力は、私自身は受身姿勢です（学校、関係機関には、専門職がおり、自ら出向くことは無い等、必要に応じて協力する姿勢である。問題がないからとって、学校に行って情報収集等することはしない。もっと積極的に働きかけをした方がよいか）。
- ・各機関の職員不足の解消も必要な気がします。
- ・学校によっては不登校児に関わる人が多い。

#### ☆活動を通してつくる子どもや保護者との関係

- ・今現在、フードバンクやお弁当配布を通して関わりを持っているが、支援の子と会えてないのが気にかかる。

#### ☆主任児童委員の役割、活動、専門性に関すること

- ・不登校の生徒の増加があると聞いています。民生委員の活動として不登校の生徒支援をどうにかできないものか思いを巡らせています。
- ・近隣市町村の主任児童委員さんとの情報交換の場が欲しい。
- ・民生委員さんとの距離感の取り方？（手伝いきれませんが）
- ・他民児協との定期的な情報交換の場の設定。
- ・民生委員・児童委員と兼務なのであえて主任児童委員に特化した活動はありません
- ・主任児童委員の役割等、情報誌が少ない？（例：具体的なハンドブック等々）があればよい。

### ☆制度や制度の認知に関すること

- ・他の民生委員・児童委員との連携、協働。主任児童委員の名称・役割が他の民生委員・児童委員に十分に理解されていない。
- ・地域・学校等への児童委員（主任児童委員）の認知度を高めること。
- ・活動の上で今一つ認知度が低い気がします。
- ・民生委員・児童委員の認知度が少ない
- ・学校側との信頼関係が必要であるが、教職員が民児委員・主任児童委員の活動や立場を理解できていない（毎年連携をとるように、学校側へも周知等しているが、転勤等でなかなか理解するには至っていない。全国・県レベルでも周知をすすめていくことができないか？）。
- ・委員就任年齢の適正について、58歳未満となっているが・・・全員が退職後という事もあるので、改正する必要もある。

### ☆年齢、仕事など主任児童委員の特性に関すること

- ・仕事との両立
  - ・仕事との両立（出たい研修に出れない時が多い）。
  - ・委員就任年齢の適正について、58歳未満となっているが・・・若くないと活動ができないという事もあるのか。
- （困りごと再掲）
- ・不登校の生徒や問題のある生徒の親との年齢が離れているため、ジェネレーションギャップを感じて親世代との価値観の違いを感じる。

### ☆地域の状況、その他

- ・家庭訪問を嫌がる親がいるということで、主任児童委員との話し合いを断るところもある。
- ・何らかの問題が起きている場合、学校は行政に出向くと来てほしくない態度をとられる場合もあり、困ることもあります（相手が必要以上に身構えて、やりにくい時がある）。
- ・下校時の見守り活動を行っていますが、送迎バスに乗らず迎えを待っている子どもや迎えが来ないので徒歩で帰宅する生徒を見かける。
- ・地域の子どもの様子が分かりにくい環境になっている。
- ・気軽にはなしかけられる自分でたいです。会う人（住民）には、自分から挨拶したり、話しかけることを心がけたいです。

～ おつかれさまでした ～

アンケートのお願いについて

今後の本研修会充実のため、アンケートに御協力ください。  
動画視聴後に、下記の QR コードまたは別添のアンケート用紙へ  
回答のご協力をお願いします。

最終回答期限：令和 6 年 5 月 31 日（金）



**【お問合せ】**

沖縄県社会福祉協議会  
福祉人材研修センター（担当：金城・福原）  
〒903-8603  
那覇市首里石嶺町 4 - 3 7 3 - 3  
県総合福祉センター 西棟 3 F  
TEL：(098)882-5703 FAX：(098)887-1071  
E-mail:kensyuu@okishakyo.or.jp